

7 建 災 防 技 発 第 309 号
令 和 7 年 6 月 10 日

建設業労働災害防止協会
都道府県支部事務局長 殿

建設業労働災害防止協会
専 務 理 事
(公 印 省 略)

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律について（情報提供）

標記改正法（令和7年法律第33号。以下単に「改正法」という。）について、令和7年5月14日公布に伴い、厚生労働省より通達が発出されました。

つきましては、①改正法概要、②改正法条文及び③改正法新旧対照条文と併せて情報提供しますので、内容を了知いただくとともに、貴支部会員事業場等に対して、適宜、周知くださいますようお願いいたします。

